令和5年6月26日開催

新庄市農業委員会第37回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄農業委員会総会(令和5年6月)議事録

2番 笹 行也

1. 開催日時 令和5年6月26日(月)午前10時

2. 開催場所 新庄市民プラザ 小ホール

3. 出席委員(18名)

1番 浅沼 玲子

3番 清水 哲夫 4番 間 真一

5番 田宮 成彦 6番 丹 茂

7番 星川 豊 8番 五十嵐 成生

9番 佐藤 啓右 10番 齋藤 謙二

1 1 番 指村 貞芳 1 3 番 髙山 光弥

14番 森 良一 15番 星川 吉和

16番 下山 秀一 17番 星川 秀男

18番 佐藤 喜代志 19番 早坂 浩樹

4. 欠席した委員(1名)

12番 三原 康志

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名

日程第 2 議案第 139 号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第 3 議案第 140 号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の 状況その他事務の実施状況の公表(案)について

日程第 4 報告第 105 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第 5 報告第 106 号 地目変更登記に係る法務局からの照会について

日程第 6 報告第 107 号 農業者年金に関する裁定請求書等の確認について

6. 出席した事務局職員

事務局長 叶内 敏彦

総務主査 鏡 彰広

主 任 八鍬 貴征

7. 総会議長

浅沼 玲子

8. 会議の概要

○議長

それでは、これより令和5年度新庄市農業委員会第37回総会を開催いたします。議事 に入る前に事務局より出席の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は18名です。欠席通告者は、12番三原康志委員の1名です。従いまして、現に在任する委員の出席者が過半数を上回っておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本第37回総会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長に議長をお願いいたします。

○議長

それではこれより議事に入ります。はじめに、日程第1、議事録署名委員及び会議書記 の指名を行います。慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に7番星川豊委員と11番指村貞芳委員の両名にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の鏡彰広さんと八鍬貴征さ

んを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

○議長

次に日程第2、議案第139号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第139号農地法第5条の規定による許可申請について、新庄地区1件、稲舟地区 1件、計2件ご提案申し上げます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連して、担当委員の方から調査の結果について報告お願いします。 それでは、新庄地区1番について調査報告をお願いします。

○8番

新庄地区1番につきまして、6月20日に調査確認いたしました。貸人は高齢の為長年 耕作しておらず、他の人に耕起のみお願いし管理しておりました。転用事由につきまして 事務局の詳細説明のとおりであり、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いしま す。

○議長

続いて、稲舟地区1番について調査報告をお願いします。

○13番

稲舟地区1番につきまして、6月20日に調査確認いたしました。貸人と借人の隣地の 農地を家庭菜園とする転用であり、近隣への影響も問題ないと判断いたしましたので、宜 しくお願いします。

○議長

ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第139号農地法第5条の規 定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第139号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

次に日程第3、議案第140号令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表(案)についてを上程します。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第140号令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の 実施状況の公表(案)について別紙に基づきご報告申し上げます。

(議案書を基に計画内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

それではこれより質疑に入ります。ただいま事務局より説明がありましたが、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第140号令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)については、原案の通り決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第140号令和4年度農業委員会の農地利用の最適 化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)については、原案のとおり可決、決定 されました。

○議長

それでは報告案件に入ります。

次に日程第4、報告第105号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

報告の説明をさせていただきます。

報告第105号農地法第3条の3第1項の規定による届出について新庄地区4件、萩野地区2件、八向地区2件、計8件ございます。議案書に基づきご報告申し上げます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ただいまの報告第105号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第105号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決、承認されました。

○議長

次に日程第5、報告第106号地目変更登記に係る法務局からの照会についてを上程します。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第106号地目変更登記に係る法務局からの照会について新庄地区1件、稲舟地区 1件、計2件を議案書に基づきご報告申し上げます。

(議案書を基に報告内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ただいまの報告第106号地目変更登記に係る法務局からの照会について、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第106号地目変更登記に係る法務局からの照会については、原案のとおり可決、承認されました。

○議長

次に日程第6、報告第107号農業者年金に関する裁定請求等の確認についてを上程します。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第107号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について萩野地区1件を議案書に基づきご報告申し上げます。

(議案書を基に報告内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ただいまの報告第107号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第107号農業者年金に関する裁定請求書等の確認 については、原案のとおり可決、承認されました。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。その他の件について何かございますか。

<「なし」という者あり>

○議長

ないようですので、これにて新庄市農業委員会第37回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その 次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

令和5年6月26日

新庄市農業委員会

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員